

第7回全国中学校（教科）柔道指導者研修会開催要項

—国庫補助事業—

平成28年6月現在

- 1 趣 旨 平成24年度から完全実施された中学校武道必修化の充実に向け、日本全国で柔道を指導する中学・高校・大学・実業団等の指導者を対象に伝達講習のできる中核的指導者を養成するとともに、各都道府県において柔道を専門としない中学校保健体育科教員の授業力向上に資する。
- 2 名 称 第7回全国中学校（教科）柔道指導者研修会
- 3 主 催 公益財団法人日本武道館、公益財団法人全日本柔道連盟
- 4 後援（予定） スポーツ庁
- 5 期 日 平成28年6月17日（金）から19日（日）まで（2泊3日）
- 6 会場及び宿舎 日本武道館研修センター
（千葉県勝浦市沢倉582 ※勝浦駅から徒歩15分 TEL0470-73-2111）
- 7 参加人数 100名（原則として各県2名）
- 8 参加資格
 - （1）都道府県柔道連盟（協会）の推薦を受けた保健体育科教員で、本研修の全課程を受講し、その内容を伝達講習できる中学校柔道の指導的立場にある者1名及び、柔道を専門としないが柔道指導実践に意欲的な者、または学校保健体育を担当する指導主事1名（原則として、第1回～第6回本研修会参加者を除く）。
 - （2）上記の要件を満たし、各都道府県において3名以上の参加を希望する場合は自費参加を認める（2泊6食付：12,400円税別）自費参加者の受入れ人数は20名以内とする。
 - （3）上記以外に主催者が特に参加を認めた者。
- 9 参加者補助
 - （1）各都道府県2名までの往復交通費（都道府県庁所在地～勝浦）及び宿泊費（2泊6食付）は主催者が負担する。
交通費は原則として、参加者在住都道府県庁所在地から勝浦までの最も経済的な経路により計算した往復鉄道運賃を補助する。なお、北海道、四国、九州については一部を航空運賃で計算する。
 - （2）参加費（テキスト、資料代等）は主催者が負担する。
 - （3）研修期間中のみ（会場への往復途上は含まれない）の傷害保険費用は主催者が負担する。万一研修期間中に事故が発生した場合の治療費負担は傷害保険の範囲内とする。※参加者は健康保険証を必ず持参のこと。
- 10 研修計画 別紙「実施内容・日程表」により実施し、全課程を修了した者には主催者より修了証を授与する。
- 11 申込先及び期日
 - （1）都道府県柔道連盟（協会）を通して、（公財）全日本柔道連盟事務局・総務課宛に、2名の参加者申込書を提出する。
 - （2）提出期限：5月20日（金）
 - （3）自費参加の希望があるときは、各都道府県柔道連盟（協会）は、5月20日（金）までに、全柔連事務局・総務課宛に、自費参加者推薦書を提出する。
- 12 問合せ先 （公財）全日本柔道連盟事務局・総務部普及振興課
TEL:03-3818-4199 FAX：03-3812-3995